

市開発行為等の手引き一部改正 (案) への意見を募集

市では市街化調整区域における立地基準を、社会情勢の変化に対応した基準とするため、市民の皆さんから市開発行為等の手引き一部改正（案）に関する意見を募集します。

改正（案）の公表場所／市公式ウェブサイト、市役所 1 階情報公開コーナー、各支所、市役所 2 階まちづくり課

意見を提出できる人／市に住民登録がある人や市内に通勤・通学している人、市内に事務所がある個人や法人など

申市公式ウェブサイトのパブリックコメント提出フォームで提出するか公表場所にある意見提出用紙に記入し、直接またはメール、郵送などで提出してください。

期12月16日(水)～1月14日(木)

※当日消印有効

☎まちづくり課 995-1828

✉toshikei@city.susono.shizuoka.jp

第2期市教育振興基本計画(素案) 第2期市スポーツ推進計画への意見を募集

令和3年度から5年間の教育行政に関する基本的計画である第2期市教育振興基本計画、スポーツ推進体制の方向性を定める第2期市スポーツ推進計画の策定にあたり、市民の皆さんから意見を募集します。

計画の種類／①第2期市教育振興基本計画 ②第2期市スポーツ推進計画

両計画の公表場所／市公式ウェブサイト、市役所 1 階情報公開コーナー、各支所、市役所 2 階教育総務課、生涯学習センター

意見を提出できる人／市に住民登録がある人や市内に通勤・通学している人、市内に事務所がある個人や法人など

申公表場所にある募集要領をご覧になり、市公式ウェブサイトにあるそれぞれのパブリックコメント提出フォームなどで提出してください。

期12月10日(木)～1月12日(火) ※当日消印有効

☎①教育総務課 995-1837

②生涯学習課 992-6900

都市計画の変更に関する案の縦覧

都市計画（案）を縦覧し、市民の皆さんから意見を募集します。

都市計画の種類／①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 ②区域区分の変更

計画（案）の公表場所／県公式ウェブサイト、県庁都市計画課

意見の提出／意見がある人は、県公式ウェブサイトにある意見書に必要事項を記入し、県か市に提出してください。 ※郵送可



提出先／〒420-8601 県庁東館12階都市計画課（静岡市葵区追手町9-6）

市役所 2 階まちづくり課

期12月11日(金)～25日(金) ※縦覧最終日必着

☎県都市計画課 054-221-3062

まちづくり課 995-1829

第2次すその健康増進プラン などへの意見を募集

第2次すその健康増進プラン、第3次市食育推進計画、第2次市歯科保健計画、第2次のちを支える市自殺総合対策計画、第2次市母子保健計画の策定にあたり意見を募集します。

計画（案）の公表場所／市公式ウェブサイト、市役所 1 階情報公開コーナー、各支所、福祉保健会館 1 階健康推進課

意見を提出できる人／市に住民登録がある人や市内に通勤・通学している人、市内に事務所がある個人や法人など、本計画に利害関係を有する人

申市公式ウェブサイトのパブリックコメント提出フォームで提出するか公表場所にある意見提出用紙に記入し、直接またはメール、郵送などで提出してください。

期12月24日(木) ※当日消印有効

☎健康推進課 992-5711

